

第23回『ベンチャー・カップCHIBA』応募要領

1 目的

千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスプラン又はビジネスアイデアを持ち、千葉市内において当該プランの事業化を志す者（以下「起業家」という。）に対し、当該ビジネスプラン等の公表の機会を設け、投資家、ビジネスパートナー等との交流の場を提供することにより、当該起業家が資金、販路、技術、経営ノウハウ等の経営資源を獲得し、本市経済の発展に寄与することを目的としています。

2 募集内容

第23回『ベンチャー・カップCHIBA』は、「ビジネスプラン部門」、「ビジネスアイデア部門」の2部門により構成されております。

（1）ビジネスプラン部門

千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスプランを募集します。特に、AI・IoT、アグリビジネス、SDGs ビジネスに関連するものや30歳未満の若い起業家によるものには特別賞を設け、広く募集します。

本部門で募集するビジネスプランとは、以下のア～オの全てを満たすものです。

ア 実現しようとする製品、サービス等は社会的課題の解決策となるものであること

イ 製品、サービス等の内容やその販売方法が定まっていること

ウ ターゲットとする顧客や市場を分析できていること

エ 千葉市内で事業展開していくことを想定したものであること

オ 今後3年間の売上計画及び資金計画を検討していること

※AI・IoT：AI、VR やIoT 等、先端情報技術を活用するもの

※アグリビジネス：生産、加工、販売、観光など農業に関連するビジネス

※SDGs ビジネス：「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標の達成に向けて、ビジネスの視点からアプローチするもの

※30歳未満の若い起業家（ネクストブレイク賞の対象）：

法人又はグループでの応募の場合は、その代表者の年齢が30歳未満であるかどうかで判断

（2）ビジネスアイデア部門

千葉市が抱える社会課題を解決するビジネスアイデアを募集します。特に、30歳未満の学生によるものには学生賞を設け、広く募集します。

本部門で募集するビジネスアイデアとは、以下のア～エの全てを満たすものです。

ア 実現しようとする製品、サービス等は社会的課題の解決策となるものであること

イ 製品、サービス等の内容やその販売方法が定まっていること

ウ ターゲットとする顧客や市場を分析できていること

エ 千葉市内で事業展開していくことを想定したものであること

※30歳未満の学生：法人又はグループでの応募の場合は、代表者の年齢が30歳未満かつ学生であるかどうかで判断

3 応募資格

(1) ビジネスプラン部門

以下のア～イのいずれかに該当する方。

ア 千葉市内に事業所を置いている、若しくは置く意思があり、かつ以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する方。

（ア）1年以内に創業予定の方

（イ）創業後10年以内の、個人事業者の方、中小企業者の方又は特定非営利活動法人等の方

（ウ）創業後の年数に関わらず、新たな分野 注)に進出後5年以内の、個人事業者の方、中小企業者の方又は特定非営利活動法人等の方

イ 学校教育法に規定する大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校若しくは日本国内のこれらに準ずると認められる学校、又は、職業能力開発促進法に基づき、国が設置した学校に在籍する学生（聴講生等を除く）である方で、近い将来に創業することを検討しており、かつ、以下の（ア）～（イ）のいずれかに該当する方

（ア）千葉市内に在住している方

（イ）千葉県内に所在している学校へ通学されている方

(2) ビジネスアイデア部門

以下のア～イのいずれかに該当する方。

ア 千葉市内に事業所を置いている、若しくは置く意思があり、かつ以下の（ア）～（イ）のいずれかに該当する方

（ア）近い将来に創業することを検討している方

（イ）創業後2年以内の、個人事業者の方、中小企業者の方又は特定非営利活動法人等

イ 学校教育法に規定する大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校若しくは日本国内のこれらに準ずると認められる学校、又は、職業能力開発促進法に基づき、国が設置した学校に在籍する学生（聴講生等を除く）である方で、以下の（ア）～（イ）のいずれかに該当する方

（ア）千葉市内に在住している方

（イ）千葉県内に所在している学校へ通学されている方

注）新たな分野

同業種内での新規開発又は他業種への進出などを指すものとし、当該役務又は新規開発製品の試作品（マーケティング済みであること）の開発完了を起点とします。

*ビジネスプラン部門については、第18回から第22回 開催時に本部門（旧一般部門を含む）においてグランプリや優秀賞等を受賞した者の応募は不可としますが、第1回から17回開催時の本部門の受賞者については、受賞時のテーマとは異なるビジネスプランであれば応募は可とします。なお、ビジネスアイデア部門（旧学生部門を含む）の受賞者については、特に制限を設けません。

*ビジネスアイデア部門については、受賞時のテーマとは異なるビジネスアイデア等であれば、過去の受賞者（部門問わず）の応募は可とします。

*いずれの部門においても、応募申込時において、他のビジネスプランコンテスト等で受賞実績のな

いビジネスプラン等に限りません。(他のビジネスプランコンテスト等に応募中のビジネスプラン等は可。また、受賞実績がある場合でも、学校内で開催される学内コンテスト等の参加資格が限定されたビジネスプランコンテストで受賞したビジネスプラン等は可)

*いずれの部門においても、法人又はグループでの応募の場合は、代表者が当該資格に該当すれば、当該法人等として応募資格を有するものとします。

*応募は部門問わず1者1件とします。

4 応募方法

(1) 応募書類の配布

(公財)千葉市産業振興財団のホームページからダウンロード

<https://www.chibashi-sangyo.or.jp/>

(2) 応募書類の提出

以下の①～③の電子データを、電子メール、又は、USB メモリ等の郵送又は持参により提出してください。

ただし、①、②については、法人にあっては代表者印、個人にあっては認印の押印が必要です。

① 応募申込書 (A4 サイズ)

押印前のもの (Word ファイル) 及び押印後のもの (PDF ファイル) の両方の提出をお願いいたします。

② 誓約書 (A4 サイズ)

押印済のもの (PDF ファイル) の提出をお願いいたします。

③ 参考資料 (希望する場合のみ)

必要に応じてプラン等に関連する図面、パンフレット等 (PDF ファイル、Word ファイル、PowerPoint 等のデジタルデータ) を提出することができます。

* 紙媒体による応募は、原則として認めておりません。

* 電子メールによる応募は、ファイルサイズが 10MB 以上となる場合は「大容量ファイル転送サービス」等をご利用ください。

* ①及び③を合わせたページ数の合計は、ビジネスプラン部門は A4 サイズ 20 ページ以内、ビジネスアイデア部門は A4 サイズ 15 ページ以内とします。

(3) 応募先

〒260-0013 千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

(公財)千葉市産業振興財団 産業創造課

電子メール: sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

5 応募期間

【ビジネスプラン部門】令和6年4月19日 (金) から7月31日 (水) 17 時 (必着)

【ビジネスアイデア部門】令和6年4月19日 (金) から8月30日 (金) 17 時 (必着)

6 問い合わせ先

公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課

TEL：043-201-9506 FAX：043-201-9507

電子メール：sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

なお、当財団では、中小企業診断士などの資格や豊富な実績・経験を有するスタッフによる、応募に向けたブラッシュアップのご相談も承っておりますので、お気軽にご相談ください。

7 応募上の注意

提出していただいた応募書類につきましては、応募者の個人情報を含め、広く公表することを前提としており、利用目的の範囲内で情報を提供することがあります。また、応募者側の必要に応じ、応募者側の責任で特許・実用新案等の知的所有権に関する法的保護をお願いします。

提出していただいた応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(次ページへ続く)

8 審査日程等

審査は大学等の専門家、金融機関、証券会社等で組織された審査会において行われます。

【ビジネスプラン部門】

◆ 書類審査 令和6年8月上旬（応募者多数の場合に行います）

◆ プレゼンテーション審査（質疑応答含む）

日時：令和6年9月20日(金) 午後1時から午後6時の間で当財団が指定

場所：(公財)千葉市産業振興財団 会議室

※審査結果につきましては、各審査終了後に速やかに応募者へ書面で通知します。

【ビジネスアイデア部門】

◆ 審査方法：プレゼンテーション及び質疑応答

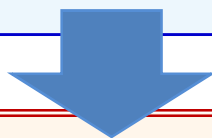
（応募者多数の場合は、当財団で事前に書類審査を行います。）

◆ 審査日時：令和6年10月8日(火) 午前9時から午後6時の間で当財団が指定

◆ 審査会場：(公財)千葉市産業振興財団 会議室

（ビジネスアイデア部門のグランプリ等を決定）

※審査結果につきましては、審査終了後に速やかに応募者へ書面で通知します。



【発表会】

令和6年11月26日(火)午後2時（予定）よりTKPガーデンシティ千葉にて発表会を開催し、ビジネスプラン部門の最終審査のほか、ビジネスアイデア部門グランプリ等受賞者のプレゼンテーションを行います。

【ビジネスプラン部門】※最終審査により各賞を決定

＊ グランプリ（副賞50万円） 1件

＊ 特別賞（AI・IoT、アグリビジネス、SDGsビジネス、ネクストブレイク（30歳未満の若者が対象））
（副賞各20万円） 各1件

＊ 奨励賞（副賞10万円） 1件

【ビジネスアイデア部門】※グランプリ等受賞者のプレゼンテーション

＊ グランプリ（副賞20万円） 1件

＊ 学生賞（副賞10万円） 1件

＊ 奨励賞（副賞5万円） 1件

各賞の受賞者の中で希望者には、起業家支援施設 CHIBA-LABO(チバラボ)の入会金及び月額利用料(1年間分)を無料とする特典を付与する。ただし、既に利用会員となっている、又は過去に利用会員となっていた受賞者は対象外とする。

なお、いずれかの賞で「該当なし」が発生した場合、予算の範囲内で他の賞の件数を増やすこともある。

9 審査項目

(1) ビジネスプラン部門

ア 市場性

製品、サービスに需要があり、効果的な周知や販売戦略により、新たな市場の創造、又は、既存市場での顧客獲得が期待できるかどうかを審査する。

イ 実現可能性

製品、サービスが実現可能なものであり、必要な資金やコストも勘案した上で、収益が期待できるビジネスとして成り立つかどうかを審査する。

ウ 社会貢献性

千葉市が抱える社会的課題を解決する事業であるかどうかを審査する。

エ 発表者に対する評価 ※プレゼンテーション実施時のみ審査する

プレゼンテーション、質疑応答からプランの事業化に係る意欲及び経営者としての行動力、コミュニケーション力を審査する。

(2) ビジネスアイデア部門

ア 市場性

製品、サービスに需要があり、効果的な周知や販売戦略により、新たな市場の創造、又は、既存市場での顧客獲得が期待できるかどうかを審査する。

イ 実現可能性

製品、サービスが実現可能なものであるかどうかを審査する。

ウ 社会貢献性

千葉市が抱える社会的課題を解決する事業であるかどうかを審査する。

エ 発表者に対する評価 ※プレゼンテーション実施時のみ審査する

プレゼンテーション、質疑応答からアイデアの事業化に係る意欲及び経営者としての行動力、コミュニケーション力を審査する。

※両部門とも、他社にない新たな手法や、独創的な発想を有効的に用いているものはより高く評価する。

10 主催等

(1) 主催

(公財)千葉市産業振興財団

(2) 共催(予定)

ベンチャークラブちば

(3) 協賛(予定)

(株)千葉銀行/千葉信用金庫/(株)京葉銀行/(株)千葉興業銀行

(4) 後援(予定)

総務省関東総合通信局/経済産業省関東経済産業局/千葉県/千葉市/千葉商工会議所/千葉産業人クラブ/千葉県経済同友会/千葉大学/千葉工業大学/東京情報大学/千葉経済大学/淑徳大学/(株)日本政策金融公庫千葉支店/(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部千葉職業能力開発促進センター/千葉県信用保証協会/(公財)千葉県産業振興センター/(一社)千葉県商工会議所連合会/千葉県商工会連合会/千葉県中小企業団体中央会/(一社)千葉県発明協会/(公社)千葉県

情報サービス産業協会/(公財)ひまわりベンチャー育成基金/JFE テクノリサーチ(株)/(独)日本貿易振興機構(JETRO)千葉貿易情報センター/(一社)千葉県中小企業診断士協会/日本弁理士会関東会/日本公認会計士協会千葉会/(一社)千葉県中小企業家同友会